

第 2 号 議 案

令和 5 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 5 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ140,585千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令 和 5 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 繰越金		千円 4,165
	1 繰越金	4,165
2 諸収入		136,420
	1 貸付金元利収入	136,420
歳入合計		140,585

歳出

款	項	金額
1 生活福祉費		千円 140,585
	1 母子父子寡婦福祉費	140,585
歳出合計		140,585